

【当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）】

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

対象期間 2024年8月1日～2025年7月31日

	本社	七尾営業所	金沢南支店	小松支店
派遣労働者数	247 人	76 人	- 人	- 人
派遣先数	122 社	44 社	2 社	- 社
派遣労働者の派遣金額（1日当たりの平均金額）	15,562 円	13,541 円	13,172 円	- 円
派遣労働者への賃金（1日当たりの平均金額）	10,719 円	9,559 円	9,620 円	- 円
マージン率	31.1%	29.4%	27.0%	

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

	本社	七尾営業所	金沢南支店	小松支店
労使協定の締結の有無	締結している	締結している	締結していない	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者	すべての派遣労働者	-	すべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日	2027年3月31日	-	2027年3月31日

マージン率について

- スタッフの賃金
- スタッフの社会保険料・福利厚生費・有給休暇費・教育訓練費・健康診断費等
- 会社運営費・営業利益



まず一番多くを占めるのがスタッフの給与となります。
スタッフの福利厚生費には、スタッフ用の障害保険料や制服や駐車料金、スキルアップ研修にかかる費用などが含まれています。
スタッフの社会保険料には、雇用主として会社負担する健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となります。
スタッフの有給休暇費には、スタッフの皆様が有給取得する際に、就業先に、休暇期間についての料金請求はできませんが、会社としてはスタッフの雇用主として賃金の支払いが生じるため、その引き当て分としての費用が含まれています。
会社運営費には、営業担当者などの人件費・募集広告費用・オフィス賃貸料・研修費用等の諸経費となります。
これら全ての費用を差し引いた4%程度が会社の営業利益となります。
なお、都合により、派遣料金が回収されない場合でも、会社はスタッフに賃金を支払う義務を負っています。

【キャリアコンサルティングの窓口】

各拠点ごとに在籍

本社	電話番号	076-260-1313	金沢南支店	電話番号	076-240-3337
七尾営業所	電話番号	0767-53-3131	小松支店	電話番号	0761-22-3232

【教育訓練】

種類	内容	対象者	方法	実施主体	実施時間	賃金支給	費用負担
入職時基本研修	社会人としてのビジネスマナー法令順守について 情報セキュリティの基礎知識 作業手順に関すること作業開始時終了時の点検に関すること キャリア形成についての基礎知識	雇用時	OFF-JT	派遣元	4時間	有給	無
専門研修	専門講習 工具類・道具類の名前を憶え使用方法、機械の操作方法 問題発見・解決力の強化に対するの対応力の育成	派遣中 (1年目)	OFF-JT	派遣元	4時間	有給	無
		派遣中 (2～3年)	OFF-JT	派遣元	8時間	有給	無
リーダー研修	事例をもとに指導の仕方を習得する 教える前の作業分解の仕方および 確実で信頼できる教え方を学ぶ	派遣中 (4～年目)	OFF-JT	派遣元	1時間	有給	無

安全衛生教育（作業手順訓練・5S・労働災害事例・ヒヤリハット教育など）
その他、必要に応じた教育訓練

【取得支援】

- クレーン免許講習
- フォークリフト技能講習
- 玉掛け技能講習
- 他

【メンタルヘルス相談の窓口】【ハラスメント相談の窓口】

本社に在籍

本社	電話番号	076-260-1313
----	------	--------------